## 「健康被害救済制度に関する認知度調査」調査報告書〈〈一般国民〉〉

平成21年9月30日
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 PInda
調査概要 ..... P3
対象者のプロフィール ..... P4
Summary ..... P5
コメント ..... P9
健康被害救済制度 認知率 ..... P10
医薬品副作用被害救済制度 認知率 ..... P11
生物由来製品感染等被害救済制度 認知率 ..... P12
健康被害救済制度 内容認知 ..... P13
健康被害救済制度 認知経路 ..... P15
6 健康被害救済制度 教えてもらった人 ..... P16
健康被害救済制度 パンフレット・ポスター接触場所 ..... P17
広告の認知率 ..... P18
広告の接触場所 ..... P19
10 健康被害救済制度 関心度 ..... P20
11 健康被害救済制度 情報収集の方法 ..... P21
2 副作用の経験 ..... P22
3 副作用で治療を受けた経験 ..... P23
14 健康被害救済制度を利用した経験 ..... P24
15 健康被害救済制度利用時の相談先 ..... P25
16 健康被害救済制度利用時の相談相手 ..... P26
健康被害救済制度利用時に苦労した事柄 ..... P27
健康被害救済制度を利用しなかった理由 ..... P28
健康被害救済制度 今後の利用意向 ..... P29
20 健康被害救済制度 利用意向の理由 有効な周知の方法 ..... P30
付録：調査票 ..... P31

## 調査概要

- 調査目的
- 調査対象
- 調査地域
- 調査方法
- 調査時期
- 有効回答数


## 健康被害救済制度の浸透度を把握し，今後の基礎資料とする

マクロミルモニタ 20歳以上の男女
全国
インターネット調査
2009年7月25日（土）～7月27日（月）
3，119サンプル
（人口統計比にあわせて回収）

|  | 北海道 | 東北 | 関東 | 中部 | 近畿 | 中国 | p回国 | 九严 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 男性20代 | 14 | 22 | 113 | 55 | 50 | 17 | 9 | 33 |
| 男性30代 | 13 | 20 | 115 | 57 | 50 | 17 | 9 | 30 |
| 男性 40代 | 14 | 24 | 107 | 57 | 48 | 18 | 10 | 36 |
| 男性 50代 | 15 | 25 | 99 | 57 | 49 | 19 | 11 | 37 |
| 男性60才以上， | 15 | 25 | 96 | 58 | 50 | 20 | 11 | 35 |
| 女性20代 | 14 | 22 | 107 | 54 | 53 | 18 | 9 | 37 |
| 女性30代，－ | 14 | 20 | 110 | 56 | 54 | 17 | 9 | 33 |
| 女性 40代 | 15 | 25 | 98 | 55 | 49 | 18 | 11 | 38 |
| 女性50代 | 16 | 24 | 96 | 57 | 51 | 20 | 11 | 37 |
| 女性60才以上 | 15 | 26 | 89 | 58 | 50 | 22 | 12 | 39 |

－調査実施機関
株式会社マクロミル

対象者のプロフィール $(\mathrm{n}=3,119)$


## Summary

## 【健康被害救済制度 認知率】新回気



認知計 $39.1 \%$

## 【健康被害救済制度 内容認知】些—国

－知つている 知らない 分からない

$\checkmark$ 健康被害救済制度の認知率は，「知つている」，「名前は聞いたことがある」を合わせると $39 \%$ 。確実認知（「知っている」）は，5\％にとどまる。

- 『東北地方』の認知率が約半数と，他のエリアと比べ高いが，確実認知は6\％と差は見られない。
- 認知率に男女差は見られないが，確実認知は『男性牊め。
- 男女『60代以上』は，他の年代よりも認知率が高め。
$\checkmark$ 健康被害救済制度認知者の認知内容を見ると，「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度 である」，「医薬品を，適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の認知が過半数となっている。
－『北海道』は，「給付の種類にはいくつかの種類がある」，『四国地方』では，「給付には，種類ごとにそれぞれ請求期限がある」が他のエリアと比べ高めである。

Summary

$\checkmark$ 広告の認知率は，「見たことがある」，「見たような気がする」を合わせると $22 \%$ 。確実認知（「見たことがある」）は $5 \%$ に満たない。

- 『東北地方』，『北海道』，『四国地方』，『九州地方』の認知率が，25\％前後と高め。
- 『男性』の認知率が『女性』をやや上回っている。高年齢層の認知率が高めの傾问。
$\checkmark$ 広告認知者の接触媒体は，「病院•医院」41\％がトップ。以下，「薬局•薬店」，「新聞・が3割前後で続き上位を形成している。
- 「病院•医院」「薬局－薬店」は男女30代を中心に高め。
- 「新聞は，男女とも『60代以上』で高く，『女性60代以上』では接触媒体のトップとなっている。


## Summary



調查結果

Q1あなたは「健康被害救済制度」をご存知ですか。
＊知っている名前は聞いたことがある 知らない


[^0]
## Q2あなたは下觖に挙げた「健康被害救済制度りをご存知ですか。


$\begin{array}{rlllll}\text {＊健康被害救済制度認知者ベース } \\ \mathrm{n}= & 0 \% \quad 20 \% & 40 \% & 60 \% & 80 \% & 100 \%\end{array}$

－健康被害救済制度認知者のうち，医薬品副作用被害救済制度の認知率（知っている＋聞いたことがある）は，77\％。
【エリア別】
－『北海道』の認知率がエリア別で唯—9割を上回っている。「知つている」との回答は，『九州地方』が2割強と最も高い。【性年代別】
－『男性』の認知率が『女性』よりもやや高め。特に，『20代』は男女差が大きい。男女ともに『60代以上䏫の年代と比べ高めとなっている。

Q2あなたは下記に挙げた1健康被害救済制度」をご存知ですか。

## 【生物由来製品感染等被害救済制度】

$*$ 健康被害救済制度認知者ベース
$n=0 \% \quad 20 \% \quad 40 \% \quad 60 \% \quad 80 \% \quad 100 \%$


| 35.1 |  |  |  | 0\％ | 20\％ | 40\％ | 60\％ | 80\％ | 100\％ | 認知詁 <br> 41.7 <br> 52.9 <br> 46.1 <br> 41.9 <br> 37.2 <br> 34.0 <br> 28.2 <br> 47.3 <br> 20.7 <br> 27.1 <br> 21.2 <br> 29.6 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 40.4 | $\begin{aligned} & \text { 性 } \\ & \text { 年 } \\ & \text { 代 } \\ & \text { 別 } \end{aligned}$ | 男性 計 | （628） | 81 | 33. |  | \％ | 3 |  |  |
| 36.4 |  | 男性20代 | （104） | 14 |  | 8.5 |  | 47.1 |  |  |
| 37.6 |  | 男性30代 | （115） | 78 | 38 |  | \％ | 3.9 |  |  |
| 33.2 |  | 男性40代 | （136） | 9.6 | 32 |  |  | ． 1 |  |  |
| 33.2 |  | 男性50代 | （129） |  | $333$ |  |  | $8$ |  |  |
| 30.6 |  | 男性60代以上 | （144） |  | 27.8 |  | 6 | ． | K |  |
| 28.9 |  | 女性計 | （593） | $34$ | $48$ |  | $71$ |  |  |  |
| 34.8 |  | 女性20代 | （91） | 99 | 37 |  | ． | 2.7 |  |  |
|  |  | 女性30代 | （116） |  | $2$ | $2$ | 793 |  | $\sqrt{2}$ |  |
|  |  | 女性40代 | （107） |  | $5$ |  |  | $\square$ | Ex |  |
|  |  | 女性50代 | （137） |  |  |  |  | $\pm$ |  |  |
|  |  | 女性60代以上 | （142） |  |  |  |  | $m$ |  |  |

[^1]Q3「健康被害救済制度」について，以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。
＊健康被害救済制度認知者ベース

－認知率が過半数となった項目は，「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な数済を図ることを目的とした公的な制度である」，「医薬品を，適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の2項目。


Q4あなたは「健康被害救済制度」をどめようにして知りましたか。あてはまるものを全てお選びください。

－認知経路は，「新聞」が約4割と高い。以下，「人から教えてもらつた」，「その他のインターネットのホームページ」が1割台で続く。
【エリア別】
－『中国地方』では，「人から教えてもらった」が「新聞」をやや上回り，他エリアと傾向が異なる。
【性年代別】
－「新聞」は，『60代以上』の高年齢層で高めとなっている。

Q5 あなたは「健康被寒救济制度」について，誰から知りましたか。あてはあるものを全てする選びください。


－いずれの層も「知人•友人」が大半を占めている。以下，「家族」，「医師」，「医療機関の事務担当者」などが続く。

Q6あなたは「健康被害救済制度」のパンフレット，ポスターをどこで見ましたか。あてはまるものを全て扮選びください。
＊パンフレット・ポスターによる
認知者ベース

－主な接触場所は，「病院－医院」，「薬局•薬店」となっている。

Q7再像をご筧になってからお答えください。あなたは，この広告を見たことがありますか。

見たことがある見たような気がする 見たことはない


[^2]Q8 あなたは，どこでこの広告を見ましたか。あてはまるものを全てお選びください

－広告に接触した媒体は，「病院•医院」41\％がトツプ。以下，「薬局•薬店」，「新聞」が割前後で続く
【エリア別】
－『北海道さでは，「電車」，「週刊誌が他のエリアよりも高め。『中国地方』は，「病院•医院」「その他インターネットのホームページ」で他エリアと比ベ て高め。
【性年代別】

- 「病院•医院」「薬局•薬店」は男女30代を中心に高め。
- 「新聞は，，男女とも『60代以上』で高く，『女性60代以上』では接触媒体のトップとなっている。


## 10 健康被害救済制度 関心度

Q9上記の画像をよくお読みになってからむ答えください。あなたは！健康被害救済制度」について，どの程度関心がありますか。
非常に関心がある関心がある やや関心がある あまり関心はない関心はない，全く関心はない

－関心度TOP3（非常に関心がある，関心がある，やや関心がある）は，8割を超える。
【エリア別】
－いずれのエリアも関心度が8割以上となっている。
【性年代別】

- 関心度TOP3で見ると，女性のほうが男性に比べて関心が高く，女性30代以上はいずれの年代も9割弱と高い水準。
- 『 60 代以上』は，「非常に関心がある」 + 「関心がある」で5割前後と非常に高い。

Q10あなたが「健康被害救済制度」について情報を収集する場合，どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものを全てお選びください。
$*$ 「健康被害救済制度」関心ありベース 全体 北海道 …

| 全体＋10ボイハト以上 <br> 全体 +5 ポイント以上 <br> 全体－ 5 末゚ 仦以上 <br> 全体－10ポイント以上 （ $n=30$ 以上の斶合） |  | $\begin{aligned} & 80 \% \\ & 60 \% \\ & 40 \% \end{aligned}$ | 65.9 59．6 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 医薬品医療機器総合機構の ホームベージ | $\begin{gathered} \text { その他のインターネット } \\ \text { のホームページ } \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 28.2 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | $\begin{array}{r} 20 \% \\ 0 \% \end{array}$ |  | $\checkmark$ | $\underline{197}$ | 17.6 | 12.4 |  |  |  |
|  |  |  |  | N\％ | \％ |  | $7.8$ | 3.8 | 1.0 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 医師•薬剤瞅－看鹪部などの医療従事者 |  | 医薬品医療機器綌合機構の提談寗口 | 医療機閔の担当者 | 企業，自治体，斗体の人から閏く <br> ノ教えてもらう | 医療関係導門誌 を読む |  | その他 |
|  | 全体 |  | （2，584） | 65.9 | 59.6 | 28.2 | 197 | 6 | 27 |  |  |  |
| I | 北海道 |  | （120） | 608 | 63.3 | 25.8 | 16.7 | 5 | 1 | 7.8 | 3.8 | 1.0 |
|  | 東北地方 |  | （203） | 64.5 | 57.1 | 30.0 | 21.7 | 197 | 148 | 7.5 | 5.0 | $0 \cdot$ |
|  | 闗東地方 | （855） | 68.0 | 61.3 | 26.4 | 21.2 | 16.4 | 117 | 5.9 | 3.0 | 0.5 |
|  | 中部地方 | （458） | 66.8 | 59.6 | 29.0 | 168 | 16.4 | 11.7 | 8.2 | 3.9 | 1.3 |
|  | 近㰲地方 | （422） | 67.3 | 59.0 | 24.2 | 20.4 | 16.4 | 13.1 | 7.4 | 4.4 | 0.7 |
|  | 中国地方 | （151） | 63.6 | 57.0 | 33.8 | 21.2 | 26.4 | 1.7 | 7.6 | 4.0 | 0.9 |
|  | 四国地方 | （83） | 62.7 | 57.8 | 34.9 | 27.7 | 16.9 | 14.6 | 9.3 | 4.0 | 4.0 |
|  | 九幽地方 | （292） | 61.6 | 57.5 | 32.9 | 16.1 | 16.5 | 18.1 | 2.4 | ＊ | 1.2 |
| 性 | 男性計 | （1，235） | 63.6 | 62.6 | 27.1 | 16.5 | 17.5 | 12.0 | 9.9 | 3.4 | 0.3 |
|  | 男性20代 | （223） | 66.8 | 66.4 | 26.5 | 16.6 | 16.1 | 12.4 | 8.0 | 4.0 | 1.3 |
|  | 里性30代 | （244） | 63.1 | 66.8 | 21.3 | 14.8 | 14.3 | 9.4 | 15. | 6.7 | － |
|  | 哭性40代 | （239） | 64.9 | 65.7 | 24.3 | 13.4 | 13.4 | 1.4 | 9.4 | 5.3 | 0.8 |
|  | 男程50代 | （263） | 65.4 | 63.1 | 24.7 | 15.2 | 18.3 | 13. | 6.3 | 3.3 | 2.1 |
|  | 累性60代め畐 | （266） | 58.3 | 52.3 | 38.0 | 22.2 | 22. | 12.5 | 5.7 | 4.2 | 1.1 |
|  | 女性計 | （1，349） | 68.1 | 56.9 | 29.2 | 22.7 | 182 | 18.8 | 4.1 | 1.1 | 2.3 |
|  | 女栍20代 | （253） | 71.9 | 58.1 | 26.1 | 16.2 | 12.6 | 12.4 | 7.6 | 3.6 | 0.8 |
|  | 女性30代 | （277） | 72.6 | 59.2 | 31.4 | 21.7 | 16.6 | 10.8 | 1.9 | 3.6 | 1.2 |
|  | 女性40代 | （272） | 71.0 | 60.3 | 28.7 | 25.4 | 18.0 | 88 | 5.7 | 3.2 | 0.4 |
|  | 女﨡50代 | （273） | 71.8 | 56.8 | 24.9 | 24.2 | 17.2 | 13.6 | 55 | 3. | 1.7 |
|  | 女性60代以上 | （274） | 53.3 | 50.0 | 34.7 | 25.5 | 26.3 | 19.3 | 8.4 | 4.0 | 0.7 |

－情報収集の方法として，「医薬品医療機器総合機構のホームページ」，「その他のインターネットのホームページ」が6割前後と上位を占める。【エリア別】
－『四国地方』は，「医師•薬剤師•看護師などの医療従事者」「医薬品医療機器総合機構の相談窓口」といった項目が他のエリアと比べ高め。【性年代別】

- 『女性』は，「医薬品医療機器総合機構のホームページ」，『男性』は，「その他のインターネットのホームページ・がそれぞれ高め。
- 『60代以上』は，「医薬品医療機器総合機構のホームページ」，「その他のインターネットのホームページ・以外の人を介した情報収集に関する項目 が特徴的に高くなっている。


## 12 副作用の経験

Q11あなたは，これまでに医薬品による副作用にあった経験はありますか。

## －医薬品による副作用にあった経験がある 医薬品による副作用にあった経験はない


－医薬品による副作用の経験が「ある」との回答は全体の2割弱。
【エリア別】
－いずれのエリアも2割前後の人が副作用を経験している。
【性年代別】
－『女性』の方が副作用の経験が高く，『女性40代』では $27 \%$ にのぼる。

Q12 あなたが医薬品による副作用にあった際に，医療機関で治療を受けたことがありますか。
＊医薬品による副作用経験ありベース
＝人院して治療を受けたことがある＝通院（入院なし）で治療を受けたととがある＝治療を受けたととはない

－医薬品による副作用で治療を受けた経験が「ある」との回答は全体の4割強。その大半は通院治療となっている。【エリア別】
－『近畿地方』以西の治療経験が高め。
【性年代別】
－男女とも『40代』，『50代貽療経験のピークとなっている。一方，『20代』の経験は男女とも最も低くなっている。

Q13あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に，健康被害救済制度を利用したことがありますか。
＊医薬品による副作用経験あり，かつ医療機関での治療経験ありベース

```
| 利用したことがある 利用したことはない
```

| 全体 |  |  | \％20\％ | 40\％ | 60\％ | 80\％ | 100\％ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | （129） | 54 － 94.6 |  |  |  |  |
| $\begin{array}{\|l} I \\ 19 \\ P \\ P \\ \text { 別 } \end{array}$ | 北海道 | （7） | 100.0 |  |  |  |  |
|  | 東北地方 | （14） | 364040454 |  | $0$ |  |  |
|  | 関東地方 | （32） | 63 |  | $3.8$ | $\sqrt{2}$ |  |
|  | 中部地方 | （22） | ANA |  |  | $2$ |  |
|  | 近畿地方 | （21） | 23.8 |  | 76.2 | \％ |  |
|  | 中国地方 | （11） |  |  | 0 | $2$ |  |
|  | 四国地方 | （8） |  |  | 0 | wam |  |
|  | 九州地方 | （14） |  |  | 0 | x |  |

$n=0 \% \quad 20 \% \quad 40 \% \quad 60 \% \quad 80 \% \quad 100 \%$

| 年 |  | （55） | 91 | 90.9 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 男性20代 | （9） |  | ． | 66.7 |
|  | 男性30代 | （7） | $=$ | 100.0 |  |
|  | 男性40代 | （17） | 59 | 94.1 | 4 |
|  | 男性50代 | （9） |  | 100.0 | \％ |
|  | 男性60代以上 | （13） | 77 | 923 | \％ |
|  | 女性計 | （74） |  | 97.3 |  |
|  | 女性20代 | （4） |  | 100.0 |  |
|  | 女性30代 | （10） | 100 | 90.0 |  |
|  | 女性40代 | （17） |  | 100.0 |  |
|  | 女性50代 | （22） |  | 95.5 |  |
|  | 女性60代以上 | （21） |  | 100.0 |  |

－健康被害救済制度の利用経験は5\％。

## 【エリア別】

－『近畿地方』利用経験が高め。
【性年代別】
－『男性』の方が利用経験がやや高め。

## 15 健康被害救済制度利用時の相談先

Q14「健康被害䑤済制度」を利用した際，どこに相談しましたか。あてはまるものを全てお選びください。
＊健康被害救済制度利用経験ありベース

－相談先は，7人中3人が「地方自治体」と回答している。

## 16 健康被害救済制度利用時の相談相手

Q15「健康被害救済制度｣を利用した際に，誰かに相談されましたか。当てはまるものを全てお選びください。
＊健康被害数済制度利用経験ありペース

全体（ $\mathrm{n}=7$ 7）


そ
の
他
－利用時の相談相手は，7人中3人が「医師」と回答している。

Q16「健康被害救済制度」を利用したときに一番苦労（苦心）したことについて，あてはまるものを全てお選びください。 ＊健康被害救済制度利用経験あクベース

－利用時に苦労した事柄は，7人中3人が，「請求書類の記入方法がわかりにくかった」， 2 人が「請求の手続きで記載事項が多かった」，「請求の手続きで作成する書類が多かった」を挙げている。

Q17「健康被害救済制度」を利用しなかった理目について，あてはまるものを全てお選びください。

－利用しなかった理由として，「医師や看護師，薬剤師が教えてくれなかったから」，「症状が入院する程のことではなかったから」が 3割強で上位となっている。「その他」では，「（当時）制度を知らなかった」，「（当時）制度がなかった」などの意見が挙がっている。【エリア別】
－『関東地方』は，「運営している組織の名前を聞いたことがなかったから」が高め。
【性年代別】
－「運営している組織の名前を聞いたことがなかったから」は，男女差が大きい。

## 19 健康被害救済制度 今後の利用意向

Q18 今後，あなたが医楽品の副作用にあった場合，「健康被害救済制度ノをご利用したいと思いますか。
－利用したい 状況によって利用したい 分からない あまり利用したくない 利用したくない

－今後の利用意向（利用したい＋状況によって利用したい）は，8割を上回っている。
【エリア別】
『『北海道』の利用意向は8割を下回る一方，『近畿地方』は9割近くと高い。
【性年代別】
－『女性』の利用意向は，全ての年代で85\％以上と高め。一方，『男性20代』は8割を下回っている。

## 20 健康被害救済制度 利用意向の理由•有効な周知の方法く自由回答＞

Q19 今後，あなたが医楽品の副作用にあった場合，「健康被害救済制度 1 の利用について【Q18の選択内容】と回答されましたが，その理由を具体的にお教えください。 Q20「健康被害救済制度を広く皆様に知っていただくためには，どのような方法が有効だと思いますか。忌憚のないご意見をご铠入ください。


- 利用意向の理由として，「経済的な負担の軽減」，「必要な制度•利用したい制度」などの意見が多く挙げられている。
- 周知の方法として，「TV・ラジオ・新聞CMはが6割以上と突出している。以下，「パンフレット・ポスター」，「医療機関•薬局での説明•告知かが続く。

付録：調査票

＊がった





|  | 1 | 2 | 3 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{aligned} & \text { 聟 } \\ & \overrightarrow{7} \\ & \vdots \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 知 } \\ & \substack{8 \\ 6 \\ 6} \end{aligned}$ |
|  | $r$ | $r$ | r |
|  | $r$ | $r$ | r |



|  | 1 | 2 | 3 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 影 | $\begin{aligned} & \text { 鹏 } \\ & \text { 荷 } \end{aligned}$ | 盉 |
|  <br>  | $r$ | $r$ | r |
|  | $r$ | $r$ | r |
|  | $r$ | $r$ | $r$ |
|  <br>  <br>  $\qquad$ | $r$ | $r$ | $r$ |
|  | r | r |  |




敖入为








「u，
「2039
$\Gamma_{13}$ w
－



（維大为）
「1知承现人
F：








4．





維风力1

「3







$\qquad$





## 










$\Gamma_{13}$ Fox



F1．M：TH：















rearut
















（䋨天为）

$\mathrm{r}^{\mathrm{r}} \mathrm{F}$ 条局

「－5






##  <br> 

－＊＊＊
$\Gamma_{1}$.
「．2．学板









？चaf利



## 





4．















由＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊









2）
xsox


# 「健康被害救済制度に関する認知度調査」 

調査報告書〈〈医療関係者〉〉平成21年9月30日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 PInda

## 目 次

調査概要 ..... P3
対象者のプロフィール ..... P4
Summary ..... P5
詳細内容 ..... P9
1 健康被害救済制度 認知率 ..... P10
2 医薬品副作用被害救済制度 $/$ 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率 ..... P11
3 健康被害數済制度 運営主体について ..... P12
4 医療安全管理者 担当経験の有無 ..... P13
5 健康被害救済制度 認知経路 ..... P14
6 健康被害救済制度 パンフレット接触場所 ..... P15
7 健康被害救済制度 ポスター接触場所 ..... P16
8 健康被害救済制度 内容認知 ..... P17
9 広告の認知率 ..... P19
10 広告の接触媒体 ..... P20
11 健康被害救済制度との係わりについて ..... P21
12 健康被害數済制度を勧めたいか ..... P22
13 健康被害救済制度 勧めたくない理由 ..... P23
14 健康被害救済制度 説明等を受けた経験 ..... P24
15 健康被害數済制度 勧めたい理由•有効な周知の方法 ..... P25
16 健康被害數済制度 関与した内容 ..... P26
付録：調査票 ..... P27

## 調査概要

- 調査目的
- 調查対象
- 調査地域

調査方法

- 調査時期
- 有効回答数

健康被害数済制度の浸透度を把握し，今後の基礎資料とする

医師•薬剤師•蒾科医師•看護師
全国
インターネット調査

2009年7月24日（金）～8月4日（火）
3，438サンプル

| 人医師1病院勤務（20木木脊以上） | 515 |
| :---: | :---: |
| 【医師）颜療所勤務（20木木床未満） | 517 |
| 【薬䝺師】病院•診療所勤務 | 516 |
| 【薬版師】薬局勤務 | 519 |
| 【看護䫝）病阮勤務（2016以上） | 508 |
| 【看謢師】診潦所埧務（ 20 床未満） | 545 |
| 【歯科医師】病院；診療所勤務 | 318 |
| 全体 | 3438 |

株式会社マクロミル

対象者のプロフィール（ $\mathrm{n}=3,438$ ）


## Summary

## 【健康被害救済制度 認知率】 ※－ロロ

知っている名前は聞いたことがある 知らない


【健康被害數済制度 運営主体について】 \＃－口回

```
# 厚生労㗢省
s社会保険庁
4医薬品医療機器総合機構
    健康保険組合運合会
    その他
```



## 【健康被害救済制度 内容認知】＂—口⿷匚

|  | ＊知っている 知らない |  |  | 分からない |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （ $\mathrm{n}=2,751$ ） | 0\％20\％ | 40\％ | 60\％ | 80\％ | 100\％ |
| 医薬品の副作用による被害を受けられた方の |  |  |  |  |  |
| 迅速な枚済を図ることを目的とした公的な制度 | 80.5 |  |  | 6.912 .6 |  |
| である |  |  |  |  |  |
| 医薬品を，適正に使用したにもかかわらず |  |  |  |  |  |
| 健康被害について救済給付を行う |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 入院が必要な程度の疾病や障害などの | 45.4 |  | 25.8 | 28.8 |  |
| 健康被害救済制度は全ての医薬品が |  |  |  | 32.0 |  |
| 対象となるわけではない | 37.5 |  | 30.5 |  |  |
| 給付の種頻にはいくつかの勳類がある（給付の |  |  |  | 31.9 |  |
| 種類：医療費，医療手当，障害年金，障害児 | 32.3 |  | ． 8 |  |  |
| 萎育年金，遺族年金，遺族一時金，菲祭料） |  |  |  |  |  |
| 医薬品製造販売業者の損害賠偵責任が明らかな場合には対象とならない制度である | 322 |  |  | 35.1 |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 給付には，勳類ごとにそれそれ請求期限がある | 21.1 | 45.7 |  | 33.3 |  |

[^3]

[^4]【健康被害救済制度を勧めたいか】 吾回突


## 【健康被害救済制度 勧めたくない理由】男回


•健康被害救済制度を患者に勧めたいかについて，約半数が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は1\％＊満。
－『薬剤師』は，「勧めたい」が6割近くと，他の医療従事者と比べやや高め。
•健康被害救済制度を患者に勧めたくない主な理由は，「診断書など必要書類が複雑•面倒だから」，「時間がかかるから・取られるから」の2つ。
－『医師』は，「診断書など必要書類が複雑•面倒だから」，「時間がかかるから・取られるから」が他の医療従事者と比べ非常に高い。

Q1 あなたは！健康被害救済制度」をご存知ですか。

－健康被害救済制度の認知率（知っている十聞いたことがある）は，8割。
【医療関係者別】
－『薬剤師』の認知率が97\％とほぼ全員が認知している。一方，『看護師』では6割前後とやや低め。

## 2 医薬品副作用被害救済制度／生物由来製品感染等被害救済制度 認知率



[^5]
## 3 健康被害救済制度 運営主体について

Q3あなたは「健康被害救済制度」の運営主体をご存知ですか。あてはまるものをひとつお選びください。


－健康被害救済制度認知者に運営主体について尋ねたところ，約5割が「医薬品医療機器総合機構」と回答，次いで，「厚生労働省」41\％となっている。
－「その他」の内容として，「独立行政法人」，「製薬企業」などが見られた。
【医療関係者別】
－『薬剤師』は，「医薬品医療機器総合機構が7割弱に達する。一方，『看護師』は，「厚生労衝省かが6割強と高い。

Q4あなたは現在お勤めの施設で，医療安全管理者を担当されていますか。


－医療安全管理者を「担当している」との回答は，26\％。
【医療関係者別】
－『医師（診療所勤務）』，『歯科医師』は，「担当している」のスコアが特徵的に高い。

Q5あなたは「健捸被害救済制度」をどのようにして知りましたか。あてはまるるのた全てお選びください。


[^6]Q6あなたは「健康被害救済制度」のパンフレットやボスターをどのよりに見たり，入手したりしましたか。それそれれなてはまるものを全てお選びください。

【パンクレット】
＊パンフレットによる㒛知者ベース

| men <br> 全体 【医師】計 $\square$【薬剤師】計 $\qquad$【香護師】計 $\qquad$【歯科医師】計 |
| :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

$80 \%$
$20 \%$

| 全体＋10ボイント以上 <br> 全体 +5 ポイン小上 <br> 全体－5 ポイント以上 <br> 全体－10求イト卜以上 （ $n=30$ 以上の場合） |  |
| :---: | :---: |


－パンフレットの接触場所は，半数強が「勤務先」と回答している。
【医療関係者別】
－『薬剤師』は6割以上が「勤務先」，『歯科医師』は，「医薬品医療機器総合機構」，「県庁や保健所など公的機関」，「製薬企業」などが上位と なっている。

Q6あなたは！健康被害救済制度」のパンフレットやボスターをどのように見たり，入手したりしましたか。それぞれあてはまるものを全てお選びください。
【ポスター】

－ポスターの接触場所は，約半数が「勤務先」と回答している。
【医療関係者別】

- 『医師』は，「製薬企業」で接触する割合が他の医療従事者と比べ高い。
- その他，『医師（病院勤務）』は「学会•研修会」，『薬剤師（病院•診療所勤務）』は「医薬品医療機器総合機構」，『看護師』は「他の医療機関」での接触が高め。


[^7]```
Q7「健康被害救済制度」について, 以下を生ぞれにあてはまるものをひしつょ選びください。
```



## 【医療関係者別】

－『薬剤師』のスコアの高さが目立つ。軒並みスコアの高い『薬剤師』においても，「給付の種穎にはいくつかの種類がある」，「給付には，種類ごとにそ れぞれ請求期限がある」の認知率は半数を下回る。

Q8 上記画像をご覧になってからおう答えください。あなたは，この広告を見たことがありますか。

> - 見たことがある 見たような気がする 見たことはない

－広告の認知率（見たことがある十見たような）は，47\％。【医療関係者別】
－『『医師』『薬剤師』の認知率が過半数と高い。
『薬剤師』は，「見たことがある」のスコアが2割強に達し，認知の度合いについては『医師』を上回っている。

Q9あなたは，どこでこの広台を見ましたかょ。あてはまるむのを全てお選びください。


- 広告に接触した主な媒体は，「医療関係専門誌」 $41 \%$ ，「病院•医院｣ $33 \%$ 。
- 「その他」の内容として，「薬剤師会」，「送られてきたポスター・パンフレットで」などの記述が見られた。


## 【医療関係者別】

－『薬剤師』，特に，『薬剤師（病院•診療所勤務）』は，「医薬品医療機器総合機構のホームページが高い。

Q10あなたはこれまでに「健康被害救済制度」に係わったことはありますか。
＊健康被害救済制度認知者ベース

－健康被害救済制度に係わったことがある」との回答は7\％にとどまる。
【医療関係者別】
－『薬剂師（病院•診療所勤務）』は，「係わつたことがある」が1割強とやや高め。

Q12あなたは今後，「健康被害救済制度」の利用を患者さんに勧めたいとお考えですか。

－健康被害救済制度を患者に勧めたいかについては，約半数が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は1\％に満たない。【医療関係者別】
－『薬剤師』は，「勧めたい」が6割近くとやや高い。

Q14あなたはQ12で健康被害救済制度の利用を患者さんに勧めたいかという質問において，【Q12の選択内容】と回答されましたが，どのような理由からですか。 あてはまるものを全てお選びください。

－健康被害救済制度を患者に勧めたくない主な理由は，「診断書など必要書類が複雑•面倒だから」34\％，
「時間がかかるから・取られるから134 \％の 2 つ。
－「その他」の理由は，「副作用の判別が困難」，「制度に適応する事例がない」「状況に応じて判断したい」などの意見が多く見られた。【医療関係者別】
－『医師』は，「診断書など必要書類が複雑•面倒だから」，「時間がかかるから・取られるから」が他の医療従事者と比べ高い。

Q15あなたは，「健康被害救済制度」について，打勤めの施設や関係機関から説明や紹介を受けたことがありますか。

－健康被害救済制度の説明や紹介を受けた経験が「ある」との回答は1割に満たない。【医療関係者別】
－『薬剤師』は，「受けたことがある」が1割強とやや高い。

Q13あなたはQ12で健康被害救斎制度の利用を患者さんに「勧めたい」と回答されましたが，どのような理由からですか。
Q16今後，「健康被害救斎制度」の活用を，医療関保者の皆様にご協力を頂くためにはどのような事が必要だと思います。今後の参考にさせて頂きますので，忌憚のないご意見をご記入ください。

## 【健康被害救済制度 钓めたい理由】

※鹳めたい回答者べース

| （ $n=1,673$ ） | 0\％ | 10\％ | 20\％ | 30\％ | 40\％ | 50\％ | （ $\mathrm{n}=3,438$ ） | 0\％ | 20\％ | 40\％ | 60\％ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 患者のためになるから |  |  |  | 26.7 |  |  | 制度の認知，普及，広告•宣伝 |  |  | 4 |  |
| 必要な制度＂有益な制度である |  |  | 20 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 医療従事者への浸透 |  |  | 0.7 |  |
| 效済されそこへき |  |  |  |  |  |  | 医師会や公的機関からの |  |  |  |  |
| 情報提供したい・説明する䴻務•䝷らない人が多い |  | 9.4 |  |  |  |  | 癸蒙•講演会•勉強会•教育•指遺 |  |  |  |  |
| 知らない人が多い・情報提供すべき |  | \％ 8.9 |  |  |  |  | 手続きの簡略化・システムの簡略化 |  |  |  |  |
| 経済的負担の軽減 |  | 17.5 |  |  |  |  | 䈟任の明確化 |  |  |  |  |
| 患者さんの権利だから |  | 5.1 |  |  |  |  | 医啢の仕事ではない， |  |  |  |  |
| 副作用患者が多い・困っている人 |  |  |  |  |  |  | 医師，医療従事者の負担が大きい |  |  |  |  |
| 副作用は起こるから | 1 |  |  |  |  |  | 基準の明確化＊認定基準が葴しい |  |  |  |  |
| 精神的負担の軽減 | 4 |  |  |  |  |  | 法制化 |  |  |  |  |
| 今後の医薬品のため，必要な制度•有益な制度である | 0. |  |  |  |  |  | 情報の共育•提供 |  |  |  |  |
| 贊任の所在が明確になる | 0. |  |  |  |  |  | 報䤊が必要 |  |  |  |  |
| 医餪の責任ではない | 0.4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 医療従事者の責任である | 0.3 |  |  |  |  |  | 副作用の理解 | 0. |  |  |  |
| 入院期間が適正 | 0. |  |  |  |  |  | 臨名性 | 0. |  |  |  |

- 健康被害救済制度を患者に勧めたい主な理由は，「患者のためになるから $127 \%$ ，「必要な制度•有益な制度」 $20 \%$ などの意見が多く挙げられた。
- 健康被害救済制度の有効な周知方法として，「制度の認知，普及，広告•宣伝」 $42 \%$ ，「医療従事者への浸透 $131 \%$ ，「医師会や公的機関か らの啓蒙•講演会•勉強会•教育•指導 $124 \%$ が上位となっている。


## 16 健康被害救済制度 関与した内容＜自由記述＞

Q11 あなたはQ10で健康被害救済制度に【Q10の選択内容】と回答されましたが，どのような理由からですか。
※係わった者ベース


[^8]才録：調査票


## 



Binkind


誢ごごかる










4．





$11=0 \times 4$


(o
r

「

## 




|  （8裸入力！ |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| ${ }^{1}$ |  |  |
| $r$ | $\bigcirc$ | $r$ |





```
    \
```



```
***************g< ここで没N-以゙*****************
```






```
    5,
```









```
            ダロ゙
```



```
            r
```





(20


[^0]:    －健康被害救済制度の認知率（知っている＋聞いたことがある）は，39\％。
    【エリア別】
    －『東北地方』の認知率が $47 \%$ と高め，一方，『中国地方』では，33\％とやや低めである。
    【性年代別】
    －『男性』は，「知っている」のスコアが高めの傾向。『40代』では，男女差が大きい。
    男女ともに『60代以上』の認知率が他の年代と比べ高めとなっている。

[^1]:    －健康被害救済制度認知者のうち，生物由来製品感染等被害救済制度の認知率（知っている十聞いたことがある）は，35\％。
    【エリア別】
    －『北海道』の認知率が4割を上回り，他のエリアと比べ高めとなっている。
    【性年代別】
    －『男性』の認知率が『女性』を大きく上回る。男女ともに『20代』が他の年代と比べ高めとなっている。

[^2]:    －広告の認知率（見たことがある＋見たような）は，2割強。
    【エリア別】
    －『東北地方』『北海道』『四国地方』，『九州地方』の認知率が，25\％前後と高め。【性年代別】
    －『男性』の認知率が『女性』をやや上回っている。高年齢層の認知率が高めの傾向。

[^3]:    $\checkmark$ 健康被害救済制度の認知率は，「知つている」「名前は聞いたことがある」を合わせると $80 \%$ 。明確に「知つている」との回答は，37\％。 －『薬剤師』の認知率がほぼ全数に達する。
    $\checkmark$ 健康被害救済制度認知者は運営主体について，47\％が「医薬品医療機器総合機構」と回答。次いで「厚生労働省」 $41 \%$ 。
    －『薬剤師』は，「医薬品医療機器総合機構」が 7 割弱に達する。
    $\checkmark$ 健康被害救済制度認知者の認知内容を見ると，「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度 である」，「医薬品を，適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」 の2項目が8割前後と圧倒的に高い。
    －内容認知については，『薬剤師』のスコアが他の医療従事者と比べ全般的に高め。

[^4]:    $\checkmark$ 広告の認知率は，「見たことがある」，「見たような気がする」を合わせると $47 \%$ 。明確に「見たことがある」と回答した人は $15 \%$ 。 －『医師』，『薬剤師』の認知率が過半数と高め。
    $\checkmark$ 広告認知者の主な接触媒体は，「医療関係専門誌」 $141 \%$ ，「病院•医院｣ $33 \%$ 。
    －『薬剤師（病院•診療所勤務）』は，「医薬品医療機器総合機構のホームページ」が特徴的に高い。

[^5]:    －健康被害救済制度認知者のうち，
    医薬品副作用被害救済制度の認知率（知っている＋聞いたことがある）は，94\％。
    生物由来製品感染等被害救済制度の認知率は， $68 \%$ 。
    【医療関係者別】
    －いずれの制度も『薬剤師』のスコアが高め。特に，医薬品副作用被害救済制度の認知度はほぼ全数となっている。

[^6]:    - 認知経路は，「医療関連専門誌」が3割と最も高い。以下，「パンフレット」，「医薬品医療機器総合機構のホームページ」が2割前後で続く。
    - 「その他」の内容として「大学の授業」などの記述が見られた。


    ## 【医療関係者別】

    －『看護師』は，「テレビ」，「同僚の看護師が上位となっている。

[^7]:    －「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」，
    「医薬品を，適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」 の2項目が8割前後と圧倒的に高い。
    －他項目の認知率は，半数に満たない。

[^8]:    －健康被害救済制度に係わった理由として，「症例があった」「申請したことがある・申請協力した」といった回答が中心。

